

当院は、災害時に重症者の収容・治療等を行う災害拠点病院に指定されています。それに備え、有事の際でも職員を中心に病院機能を維持し、また迅速に傷病者の治療行為を行えるよう、定期的に訓練を行っています。

今回は世田谷区、医師会（玉川、世田谷区、世田谷区歯科、玉川歯科）・世田谷薬剤師会・東京都柔道整復師会世田谷支部との合同訓練が実施されました。

また町内会の方々にも多数ご参加いただきました。



## 訓練内容

①防災センター駆付け→被災チェックリスト記入→役割分担



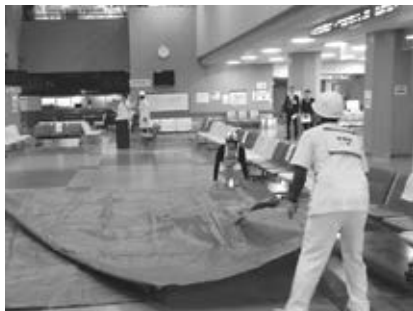
②災害対策本部設営→被害報告、まとめ→外部患者受入れ決定



※1  
③トリアージ訓練

・トリアージブース設営

・医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会による緊急医療救護所<sup>※2</sup>の設置及び運営



※1 トリアージ：治療の優先順位をつけて、負傷者をグループ分けすること。

※2 緊急医療救護所：超急性期において災害拠点病院・災害時拠点連携病院の近接地に設置し、主に傷病者のトリアージ、軽症者に対する応急処置及び運送調整を行う場所として設置されます。

※世田谷区内における災害時の医療拠点についての詳しい情報は、改めてご紹介します。